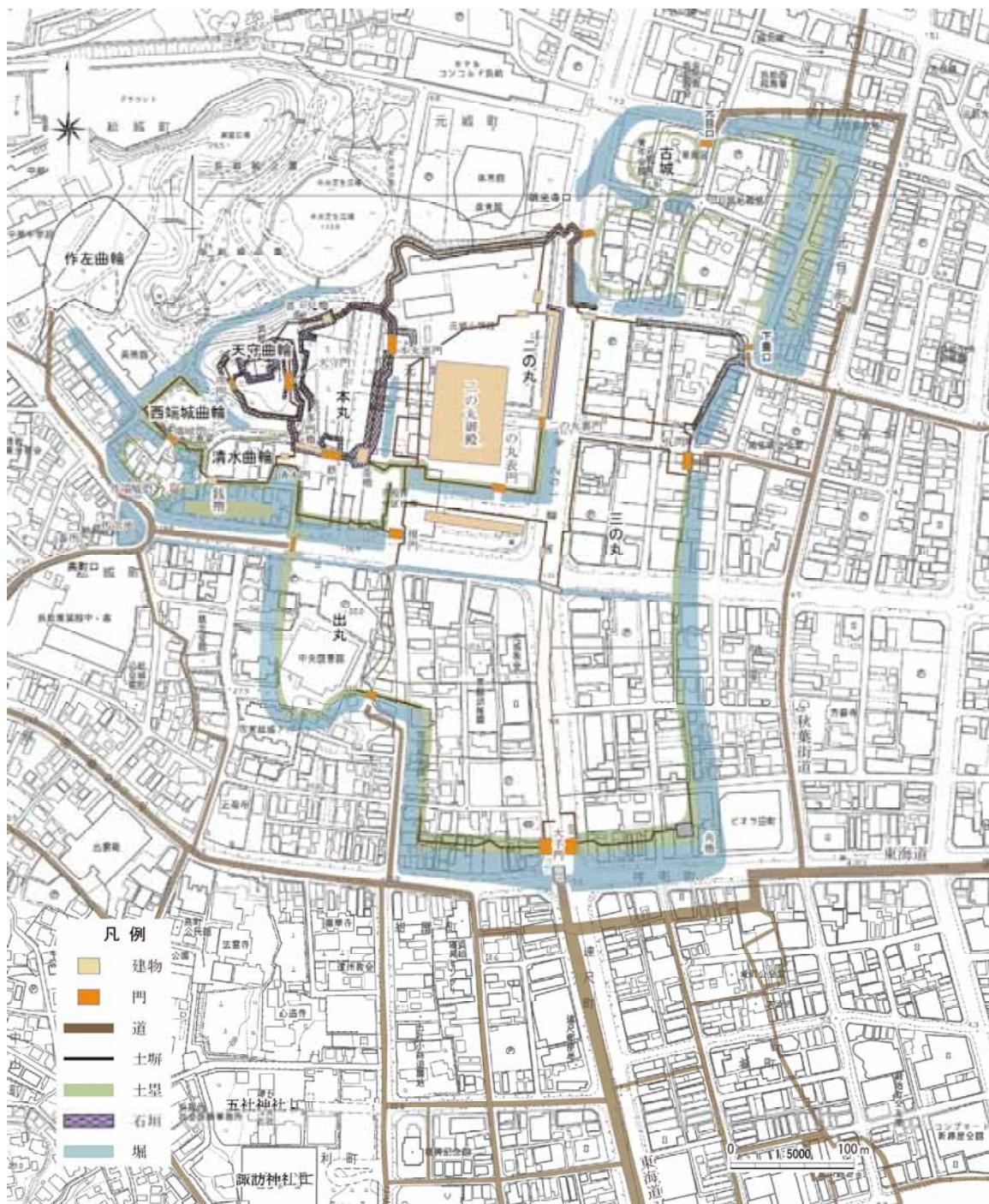


2 計画地の現状

2-1 地理的環境

浜松城は三方原台地東南縁部の地形が入り組んだ場所にあり、北側から伸びてくる台地の斜面林と台地が天竜川沖積平野に移る河岸段丘上に位置している。東に伸びる尾根上に、平山城の浜松城が立地している。この尾根は二つの尾根に分岐し、その間に挟まれた開析谷が作佐谷と呼ばれ、ここは現在、浜松城公園の日本庭園として利用されている。計画対象範囲には、標高約35mの天守曲輪を始め、本丸の一部、西端城曲輪、清水曲輪の一部が尾根地形上に立地している。



浜松城跡復原図

2-2 自然環境

浜松城公園は、三方原台地東南縁部の斜面を生かした公園として、整備が進められてきている。そのため、植生は人工的な植生がほとんどであり、富士見櫓の北側斜面において自然発生的な植生がわずかに見られるだけである。歴史ゾーンの斜面には、タブノキ、スダジイ、モチノキ、ムクノキの常緑広葉樹が、平坦地にはソメイヨシノ、シダレザクラ、ケヤキ、クロマツが植栽されている。本丸に植えられたソメイヨシノや西端城曲輪に植えられたシダレザクラは市民のための憩いの場として、また桜の名所（花見、散策）ともなっている。それと同時に、樹根による指定地内の石垣への直接的な悪影響や樹木の繁茂による景観阻害なども発生している。

植栽の豊かな公園のため、小動物、鳥類、昆虫類の生息空間ともなっている。

※景観整備計画図（p91, 92）に現況植生を示す。

2-3 法適用状況

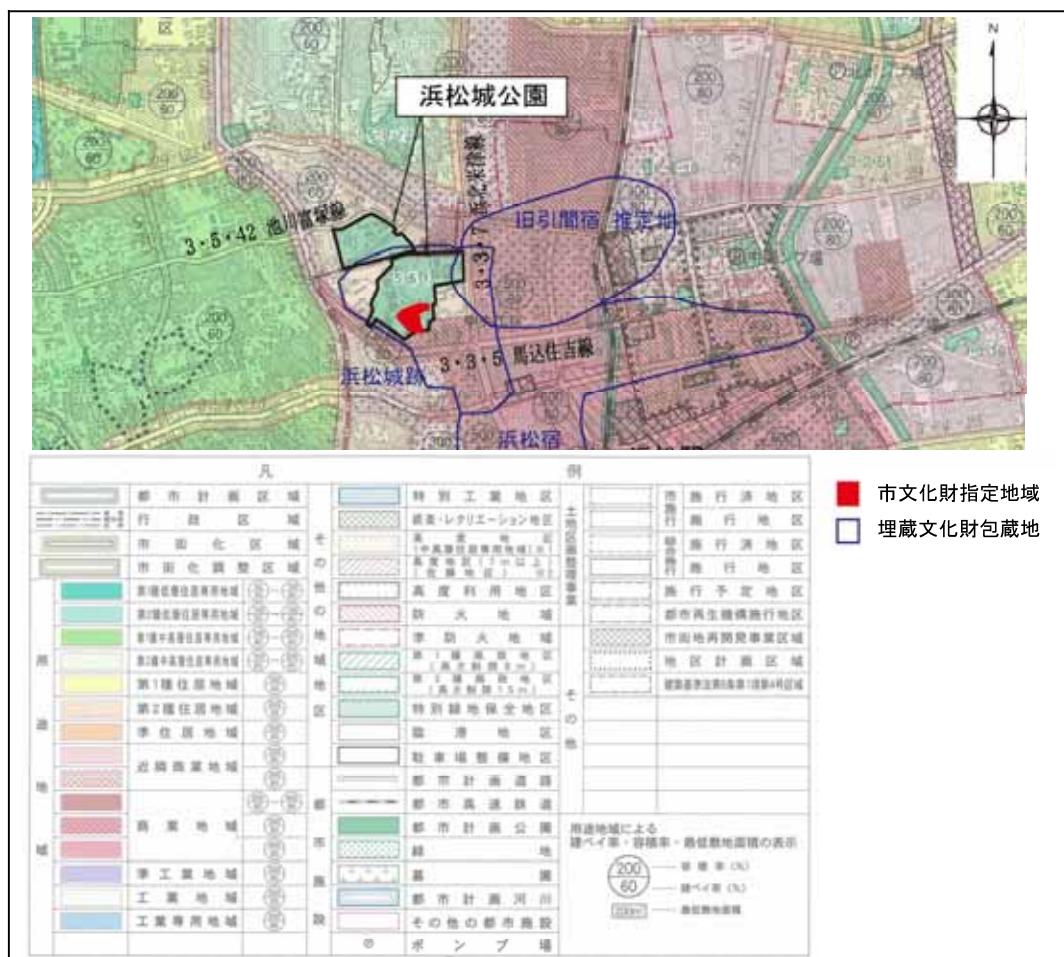
浜松城公園や計画地に係る法適用状況は以下のとおりである。

○都市計画法：都市計画公園 5・5・1 浜松城公園 総合公園

都市計画用途地域 第2種住居地域、準防火地域

○都市公園法

○文化財保護法・市文化財保護条例：市指定史跡 浜松城跡、埋蔵文化財包蔵地 浜松城跡

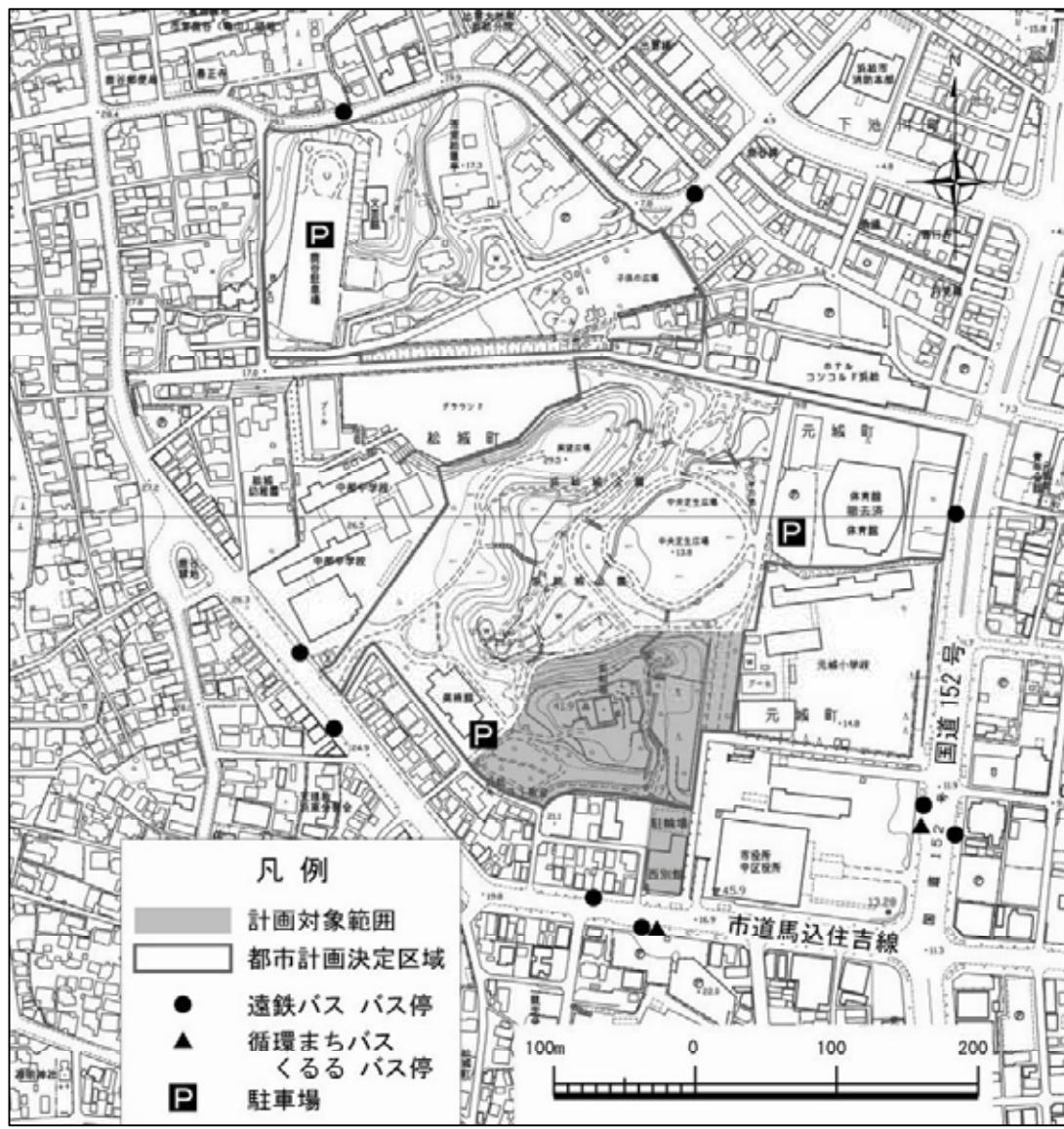


法適用状況図

2-4 交通アクセス

浜松城公園へのアクセスは、徒歩、自転車、バス、車により可能である。案内標識などの整備が十分でないことから、公園の存在自体や入口の場所が不明確となっている。

公園内では、駐車場から歴史ゾーンへのアクセスのしやすさの整備が求められる。



2-5 景観

計画地内の景観としては、ほとんどの見学者が訪れる天守門跡の野面積の石垣の景観がある。ここでは古城の雰囲気を感じ取ることのできる、良好な歴史的景観となっている。

計画地から見る周辺の景観として、史跡指定された石垣からの眺望は特に優れており、市街地への景観を一望することができる。起伏に富んだ地形のため、天守曲輪や天守閣からは市街地を眺望するばかりでなく、はるかかなたの山並みまで眺望することができる。

周辺からの計画地の景観は、天守閣がランドマーク性を有しているにも関わらず、周辺のビルや公共施設、繁茂する樹木により、十分な眺望を確保できていない。また、特に石垣を望む景観は全く確保されておらず、景観形成は不十分なものとなっている。



野面積の石垣



天守閣展望台から南側の眺望



展望広場から天守曲輪・本丸一帯を望む



中央芝生広場から富士見櫓付近を望む



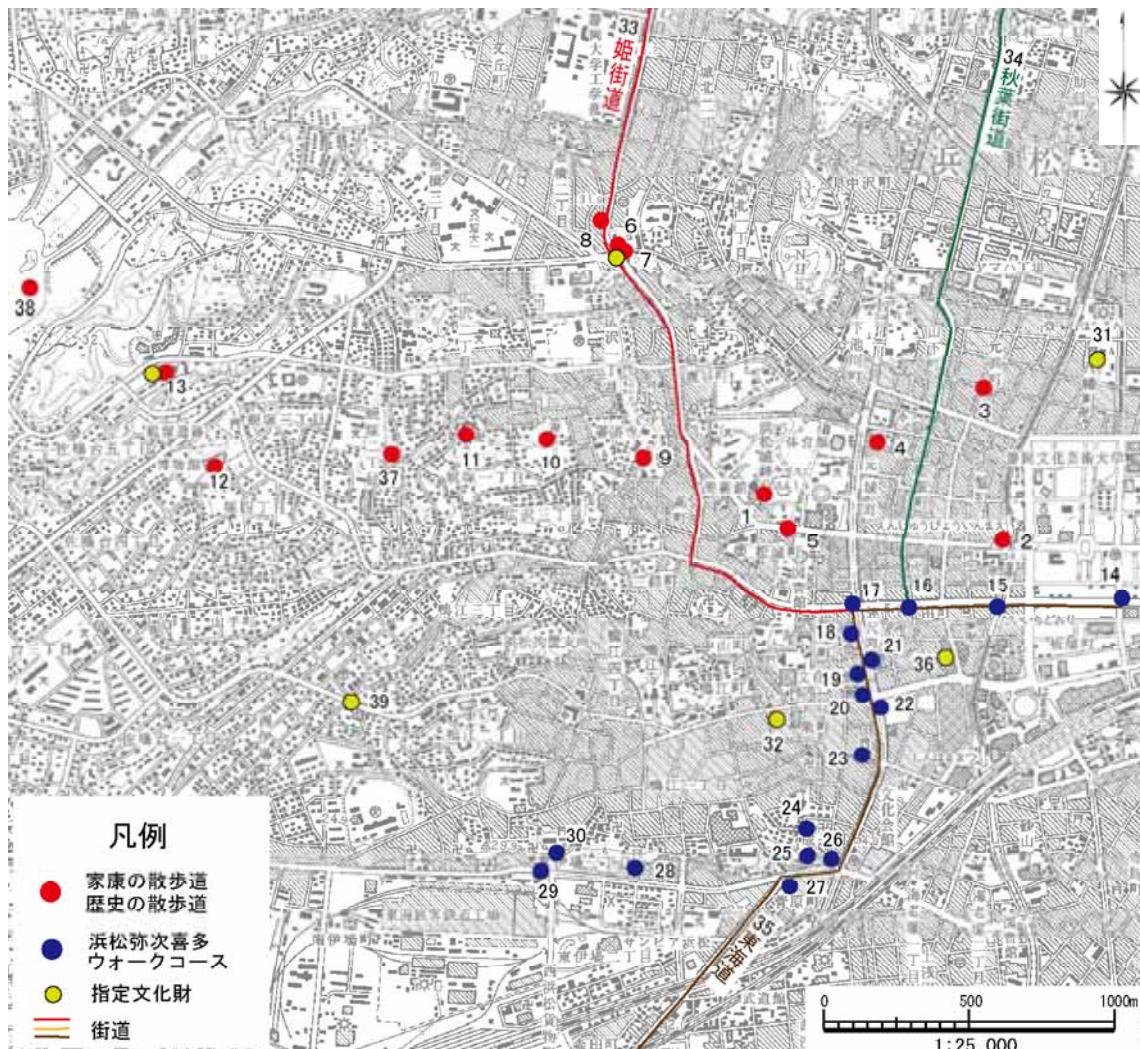
南エントランスから天守曲輪を望む



東側から計画地を望む

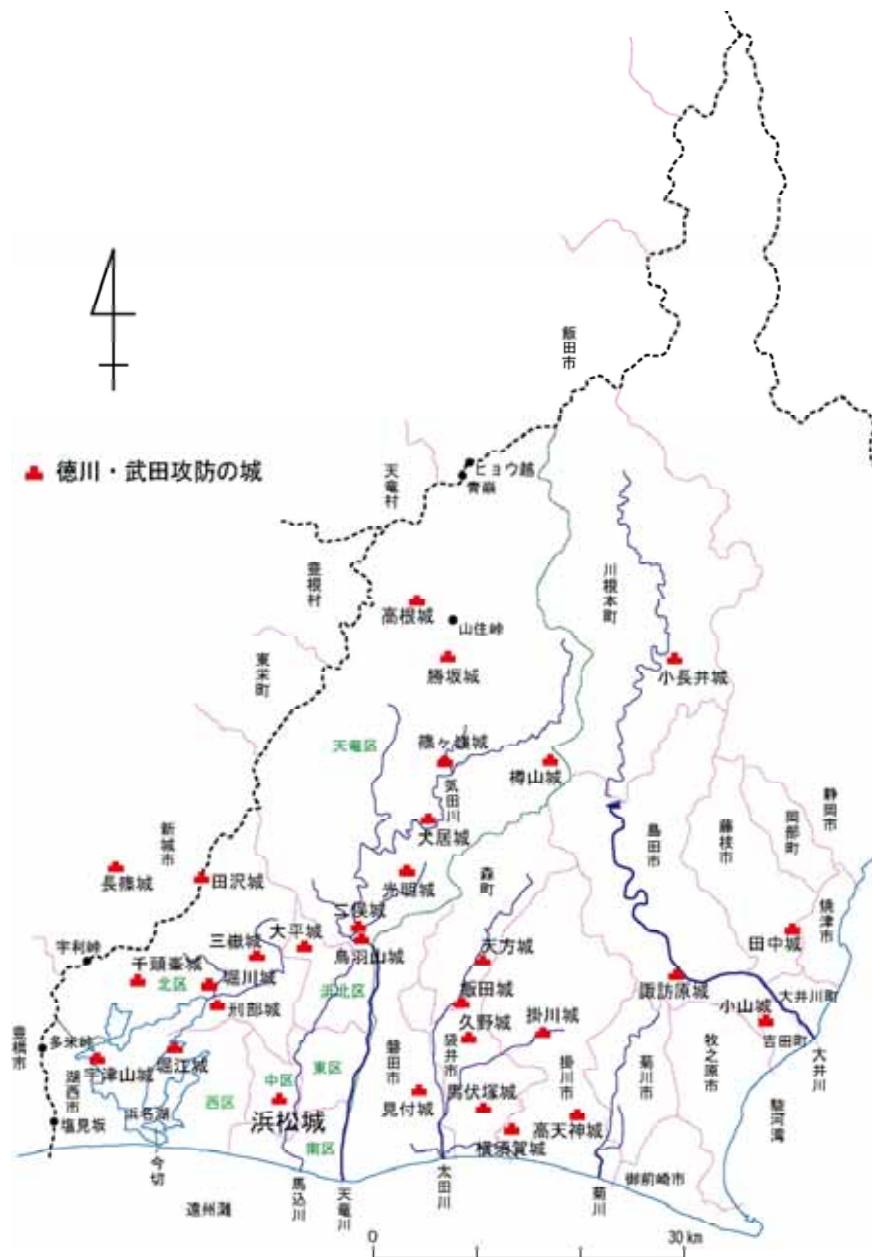
2-6 周辺の歴史的資源

浜松城公園の周辺には、指定文化財や文化財包蔵地など多くの文化財が分布している。また、数多くの歴史的資源が今に伝えられている。それらの歴史的資源を活用して、浜松城とその城下町を中心とした「歴史の散歩道」、「家康の散歩道」などや、東海道散策を中心とした「浜松弥次喜多ウォークコース」などがあり、個別の観光ルートとして整備されている。



浜松城周辺の歴史的資源分布図

浜松市域には、百余にのぼる城砦が残っている。徳川・武田の戦いに登場する主要な城だけでも浜松城の他に、犬居城、勝坂城、樽山城、光明城、二俣城、鳥羽山城、刑部城、田沢城などが挙げられる。



浜松城関連主要城郭分布図（主として遠江地方）

2-8 管理の状況

浜松城公園内に公園管理事務所はなく、浜松城公園や計画地（歴史ゾーン）の管理は、様々な主体により行われている。

- 「浜松城跡（市指定史跡）」の保存、発掘調査⇒文化財課
- 「浜松城公園」の整備 ⇒公園課
- 「」の日常管理 ⇒公園管理課（浜松公園緑地協会へ委託）
- 「浜松城天守閣」の観光施設としての管理 ⇒観光交流課
(指定管理者：ホテルコンコルド浜松)
- この他、公園内の各施設は各団体により管理運営されている。
 - 浜松市文芸館 ⇒文化政策課（指定管理者：市文化振興財団）
 - 松韻亭 ⇒文化政策課（指定管理者：株虹設計事務所グループ）
 - 浜松市美術館 ⇒文化財課美術館
 - 児童プール ⇒公園管理課（浜松公園緑地協会へ委託）

2-9 活用の状況

浜松城公園は、市民の憩いの場所として利用されるとともに、歴史の学習の場としても市民に広く活用されている。

歴史ゾーン内の復興天守閣では、浜松観光ボランティアガイドの会のメンバーによる、利用者への案内が行われている。元城小学校や中部中学校において活用の企画がなされ、歴史の総合学習や自然観察などが行われている。また、国民文化祭の一環として、城跡フェスティバルが開催されるとともに、遺跡の発掘調査の現地説明会などが実施されている。